旧霞ヶ浦町・かすみがうら市)議会で認定

年度千代田町一般会計歳入歳出決算の認定, 平成16年度千代 浦町一般会計歳入歳出決算の認定、平成16年度かすみがうら うため、各常任委員会より2名を選出し、一般会計決算審査 、収入役、教育長並びに各担当部課長の出席を求め、慎重に べきものと決し、最終日の本会議に報告いたしました。本会

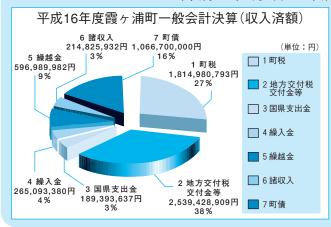


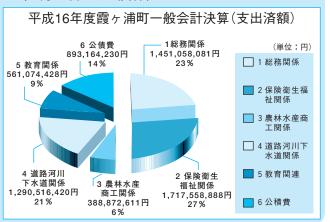
旧霞ヶ浦町

▲防犯パトロール車

【歳出】63億 【歳入】66億8,741万2,633円 224万4,658円

(平成16年4月1日から平成17年3月27日までの決算)





般会計決算審查特別委員会

《委員会での審査内容の主なもの》

- Q 少子化対策の支出済額の内容について伺う。
- ▲ 少子化対策費の賃金等は子育て支援センターの臨時賃金,報酬費は行動計画策定委員会の謝礼、 子育て支援の講演会,子育て支援センターでの消耗品です。
- Q 配食サービス事業は事務事業のすりあわせでどうなったか伺う。
- 🖪 配食サービス事業は,事務事業決定表の中では200円を個人負担金として頂くということで決定 されています。
- Q 認定農業者について伺う。
- 🖪 認定農業者については、旧霞ヶ浦町には連絡協議会がありましたが、旧千代田町にはありません でした。このため,旧霞ヶ浦町の協議会を市の協議会とし,旧千代田町の認定農業者の方々をこ の協議会へ加入してもらうようにしています。
- **Q** あじさい館駐車場の整備状況について伺う。
- 平成17年度にクロッケー場の休憩所、トイレの手前に25台程度の駐車場を整備します。
- ▼ ナマズ流通対策事業補助金として70万円計上されている。一方では県では有害魚として補助金を 計上しているようだが、市と県のナマズ対策についての相違について伺う。
- A 大切な資源であるエビやゴロなどの魚類が有害魚に食べられてしまうため、県を中心に駆除を図 ってきました。一方ではいかにしてナマズを主体に生計を維持できるか,加工・販売経路に乗せ るために漁協、水産事務所とも協議しながら対応を検討しているところです。
- 図 道路橋梁費の委託料で、道路の草刈を旧千代田町の3倍程度行なってきたが単価と年何回行なっ てきたか伺う。
- 🖪 平米単価については、70円ほどです。旧霞ヶ浦町内の国道を挟んで2工区に分けています。業者 委託については 3 件です。その他、シルバー人材センターに委託が 5 件ほどあります。

平成16年度一般会計決算(旧千代田町。

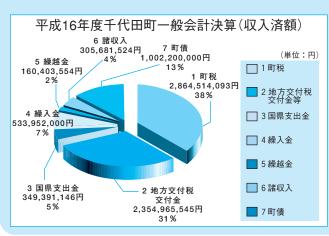


平成17年第2回市議会定例会の初日(9月8日), 平成16 田町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定, 平成16年度霞ヶ市一般会計歳入歳出決算の認定についての4議案の審査を行特別委員会を設置いたしました。特別委員会では9月15日に審査を行い4議案すべて, 全会一致で原案のとおり, 認定す議では、賛成多数で認定すべきものと決しました。

旧千代田町

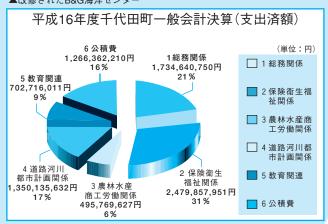
【歳入】75億7,110万7,862円 【歳出】80億2,948万2,181円

不足額は合併の事由により生じる債務であり、 一時借入金充用額4億5,837万4,319円 (平成16年4月1日から平成17年3月27日までの決算)





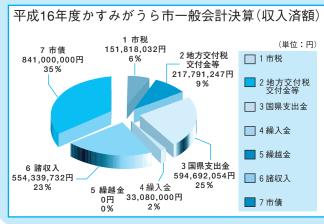
▲改修されたB&G海洋センター

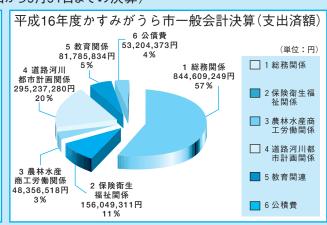


かすみがうら市

【歳入】23億9,272万1,065円 【歳出】14億7,924万2,565円

(平成17年3月28日から3月31日までの決算)





代田町・旧霞ヶ浦町・かすみがうら市)議会

平成16年度千代田町・霞ヶ浦町・かすみがうら市国民健康 会計決算の認定についての15議案の審査を行うため、各常 査特別委員会を設置いたしました。特別委員会では、9月 案のとおり認定すべきものと決し、最終日の本会議に報告 しました。

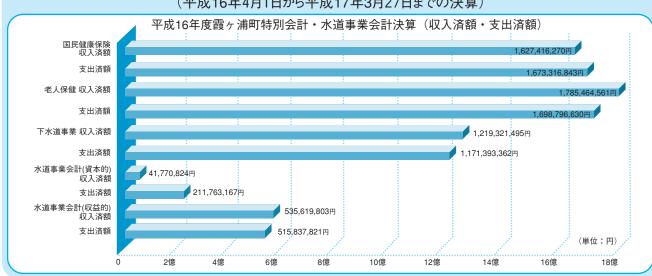


旧霞ヶ浦町

▲旧電ヶ浦町水道管布設

特別会計【歳入】46億3,220万2,326円 水道事業会計【歳入】5億7,739万 627円 【歳出】45億4,350万6,835円 【歳出】7億2,760万 988円

(平成16年4月1日から平成17年3月27日までの決算)



特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会

《委員会での審査内容の主なもの》

- Q 千代田町国民健康保険税の不納欠損の内訳について、大きな要因 こその件数について伺う。
- 不納欠損の大きな要因は、居住不明者です。居住不明者該当者は 61人です。
- 図 不納欠損の根拠、内容及び支払能力が無い者の処理について 伺う。
- A 不納欠損の内容については、地方税法第15条の7の規定により執 行停止をかけております。支払能力が無い者については、地方税 法第15条の7第1項1号の規定に基づき不納欠損を行なっています。
- |Q||収納率向上の対策について伺う。
- A 収納率向上については、夜間・休日の電話催告、職員による訪問及び、分納誓約をしたものを徴 収嘱託員が、その都度訪問し、収納率向上に努めています。
- 千代田地区農業集落排水の5地区の加入率について伺う。
- A 千代田東部地区については34.8%、土田地区は97%、志筑地区は76.5%、上稲吉地区は67%、新治 地区は65.4%で全体では57.6%です。
- Q 旧霞ヶ浦町全体と地区毎の下水道加入率について伺う。
- **A** 田伏地区は,区域拡大を行なったため81.6%から60.5%に下がっております。宍倉地区は94.8%, 加茂牛渡地区は23.6%となっています。農業集落排水の加入率は、柏崎地区で81.3%、大和田地区 で67.5%,深谷地区で58.7%という状況となっています。
- Q 給水原価が平成15年度と平成16年度ではどうなのか伺う。
- 平成15年度301.9円,平成16年度317円です。



平成16年度特別会計。水道事業会計

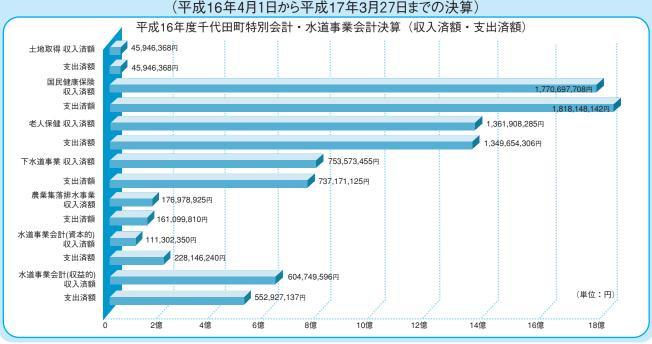


平成17年第2回市議会定例会の初日(9月8日)において, 保険,老人保健,下水道事業,農業集落排水事業,水道事業 任委員会より2名を選出し、特別会計・水道事業会計決算審 15日に、各担当部課長の出席を求め、慎重に審議を行い、原 いたしました。本会議では、賛成多数で認定すべきものと決

▲旧千代田町雨水管布設

特別会計【歳入】41億 910万4,741円 水道事業会計【歳入】7億1,605万1,946円 【歳出】7億8,107万3,377円 【歳出】41億1,201万9,751円

(平成16年4月1日から平成17年3月27日までの決算)



かすみがうら市

特別会計【歳入】13億1,562万7,958円 【歳出】 9億7,901万7,757円 水道事業会計【歳入】700円 【歳出】

